

行政information

住民票の写し等の第三者交付に関する
本人通知制度が2月1日からスタート

問 市民課（☎65-6511）

本人通知制度とは

市が、住民票や戸籍などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、その事実を事前に登録した本人に通知する制度です。

この制度により、証明書の不正請求の早期発見や事実関係の早期究明が可能となり、身元調査目的などの不正請求の抑止が期待できます。

※この制度は、事前登録者の証明書の交付を制限するものではありません。

事前登録の受付開始は1月6日から

○登録できる人

・市に住民登録している人または本籍がある人（除かれた人も含みます）

※亡くなった人の登録はできません。

○対象となる証明書

・本籍または国籍が記載された住民票の写し（除票を含む）および住民票の記載事項証明書

・戸籍の附票の写し（除附票を含む）

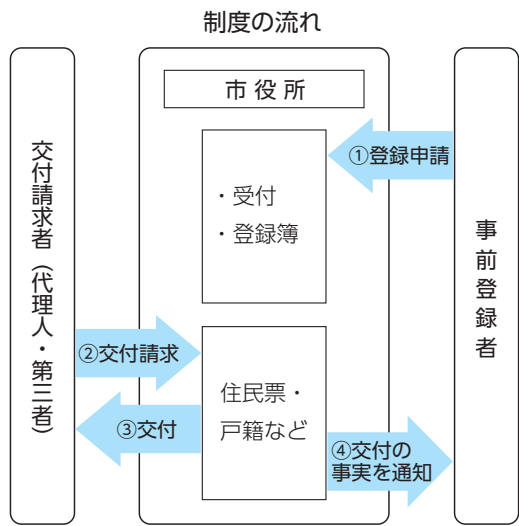
・戸籍謄本・抄本および戸籍の記載事項証明書（除籍を含む）

○登録方法

・市民課および北部振興局・各支所福祉生活課に備付けの登録申込書に、必要事項を書いて提出してください。

※登録申込書は、市ホームページからダウンロードすることもできます。

- 登録に必要なもの
- ・本人確認書類（運転免許証、住基カード、パスポートなど顔写真入りの証明書）
- ・代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は資格を証明する書類（戸籍謄本など）
- 通知する内容
- ・証明書の交付年月日
- ・交付した証明書の種類（住民票の写し、戸籍謄本等）および交付部数
- ・交付請求者の種別（代理人・第三者の別）
- ※請求者の氏名、住所等は通知しません。
- ※第三者とは、個人法人・八業士（弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理士・行政書士のことです）。
- 登録期間
- 登録の日から3年



行政information

「長浜市子ども読書活動推進計画(第2次)」
(素案)への意見を募集しています

問合せ・提出先

長浜市立長浜図書館
〒526-0005 朝日町18-5
☎63-21122 ☎65-3288
tosyokan@city.nagahama.lg.jp

市では、平成20年3月に「長浜市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書環境の整備と読書活動の推進のため、家庭・地域・学校・行政が連携しながら様々な取組みを行ってきました。

その成果と課題を踏まえ、子どもの読書活動をより一層推進するため、第2次計画の策定に取り組んでいます。

このたび素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集しています。

【募集期間】 1月24日(金)まで

【閲覧場所】 長浜市内各図書館、市政情報コーナー（本館1階、北部振興局、各支所）または市ホームページ

【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、左記まで

行政information

長浜市景観まちづくり計画(変更案)への意見を募集しています

問合せ・提出先

都市計画課（東別館2階）
〒526-0031 八幡東町632番地
☎65-6562 ☎65-6790
toshkei@city.nagahama.lg.jp

市では、平成20年1月に景観行政団体となり、同年3月に長浜市景観条例を施行、長浜市景観まちづくり計画を策定（平成23年1月変更）し、長浜にふさわしい良好な景観の形成に努めています。

このたび、地元からの提案を受け、新たに北国街道木之本宿を特定景観形成重点区域に指定するため、長浜市景観まちづくり計画を変更する予定です。

その変更案について市民の皆さんから広く意見を募集しています。

【募集期間】 1月24日(金)まで

【閲覧場所】 都市計画課、市政情報コーナー（本館1階、北部振興局、各支所）または市ホームページ

【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、左記まで

行政information

市政の動き
(11月16日～12月15日)

会議名など	内 容
11月19日（火） 第2回長浜市簡易水道事業審議会 担当課：上下水道課（☎65-1600）	水道の仕組みや施設ごとの現状、課題を把握するため、金居原、余呉中央、永原中央の各浄水場を視察し、問題解決に向けた検討を行いました。
11月25日（月） 第4回観音文化ネットワーク会議 担当課：企画政策課（☎65-6505）	企画展や講演会、東京藝術大学で開催予定の展覧会など、今年度の観音文化振興に関する取組状況について事務局から報告を受け、次年度以降の取組みについて意見交換を行いました。
11月27日（水） 第2回長浜市地域経営改革会議 担当課：人事課経営企画室（☎65-6702）	今年度上半期の行政改革アクションプランの取組状況について、事務局から報告を受けました。また、支所のあり方について、意見交換を行いました。
11月27日（水） 長浜市特別養護老人ホーム等移管先選定委員会 担当課：高齢福祉介護課（☎65-7789）	長浜市特別養護老人ホーム「伊香の里」等を移管する法人の候補について、申請のあった団体からの説明と質疑応答により審査を行った結果、(福)長浜市社会福祉協議会を同候補として適当と判断しました。
11月27日（水） 第5回長浜市農業活性化プラン懇話会 担当課：農政課（☎65-6522）	長浜市農業活性化プラン（案）のパブリックコメント結果について事務局から説明を受け、意見交換等を行いました。また、市への提言書（案）について協議を行い、閉会後に市長へ提出しました。
11月29日（金） 第1回長浜市防災会議 担当課：防災危機管理課（☎65-6555）	地域防災計画の修正方針（案）および原子力災害時における広域避難の考え方（案）、地域防災計画の作成スケジュール（案）について審議し、いずれも原案のとおり承認しました。
12月2日（月） 第1回長浜市都市計画審議会 担当課：都市計画課（☎65-6562）	彦根長浜都市計画道路の変更について審議し、原案に同意する旨を市長へ答申しました。また、長浜市風致地区内における建築等の規制に関する条例の整備について、事務局から報告を受けました。
12月5日（木） 第2回長浜市高齢者保健福祉審議会 担当課：高齢福祉介護課（☎65-7789）	「ゴールドプランながはま21」第6期計画の基礎資料となる生活圏域実態調査の内容について審議し、介護保険サービスの利用状況や地域包括ケア事業について意見交換等を行いました。
12月6日（金） 第14回長浜市景観審議会 担当課：都市計画課（☎65-6562）	新たに北国街道木之本宿を特定景観形成重点区域に指定するため、市景観まちづくり計画の変更案を審議しました。また、今年度の長浜市景観広告賞の募集について、事務局から報告を受けました。

※詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.nagahama.shiga.jp>）をご覧ください。

行政information

ファミリーマートでも住民票がとれます

問 市民課（☎65-6511）

住基カードを使ってコンビニで証明書の取得ができますが、この度ファミリーマートが加わり、セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクスの4つのコンビニで利用できるようになりました。

「コンビニで取得できる証明書」

住民票の写し、印鑑登録証明書

【必要なもの】

住基カード（証明書交付サービスが設定されたもの）

【利用時間】

毎日6時30分～23時（年末年始と休止日除く）

【手数料】

1通200円（※平成26年12月まで窓口より100円安い！）

◎ますます便利になるコンビニ交付サービスを、ぜひご利用ください。

行政information

新成人へ住基カードを無料で交付

問 市民課（☎65-6511）

成人すると公的な証明書を提示する機会が増えますが、「写真付き住基カード」があれば、公的な身分証明書として利用できます。

また、住民票や印鑑証明をコンビニで取得できたり、シュッセカード（商店街ポイント）としても使用できるのでとても便利です。

無料となるこのチャンスに、ぜひ住基カードをお作りください。申請手続きおよび詳細は右記担当課まで。

【交付手数料】 無料（通常は500円）

【対 象】 平成5年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人で、市に住民登録のある人

【無料交付期限】 3月31日(月)まで

9

広報ながはま 2014年1月

広報ながはま 2014年1月

8